令和５年度（2023年度）

障害者福祉のしおり

1. 相談の窓口
2. 手帳
3. 障害者総合支援法・児童福祉法
4. 医療
5. 手当・年金
6. 日常生活の援助
7. 税の軽減
8. 公共料金などの軽減
9. タクシー・自動車
10. 住宅
11. 保育・教育・療育
12. 就労
13. 障害者虐待防止法
14. 障害者差別解消法
15. 社会参加
16. やさしい防災について
17. 施設など

© 2023 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L641791

品川区

このマークは音声コード（Uni-Voice）です。スマートフォンや専用読み取り装置を使って、記載内容を音声で聞くことができます。

表紙の絵画等の写真は、令和4年度品川区障害者作品展（令和4年11月18日から24日、区立障害児者総合支援施設「ぐるっぽ」）に出展された作品の中から掲載しています。

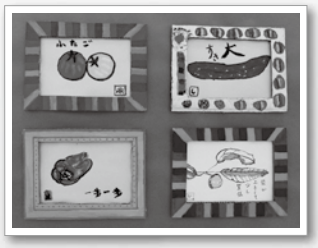

作品名：はじめての絵てがみ
作　者：品川区精神障害者地域生活支援センター「たいむ」利用者の皆さん（合同作品）

作品名：かもしー
作　者：東京都立品川特別支援学校　中学部の皆さん（合同作品）

作品名：毎月のビーズ作品
作　者：サンかもめ利用者の皆さん（合同作品）

作品名：サッカーワールドカップ にじのひろば戸越2022
作　者：にじのひろば戸越利用者の皆さん（合同作品）

「障害者福祉のしおり」をご覧の方へ

この「障害者福祉のしおり」は、品川区に在住の皆さんに利用していただく障害者福祉施策の概要や窓口などをできるだけわかりやすく紹介したものです。

お手元に置いてご活用いただければ幸いです。

1. この「障害者福祉のしおり」の内容は、特に記載のある箇所を除き令和５年４月１日現在で作成したものです。その後、制度や内容などに変更があったときは、「広報しながわ」などでお知らせいたします。
2. 各項目にある 身 知 精 難 の表示は、それぞれ身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者を対象としているサービスであることを示しています。また、児 の表示は、18 歳未満の障害児を対象に含んでいることを示しています。これらの表示は、サービスの検索をしやすくするためにつけたものです。対象者の詳細は、それぞれの事業の記載内容をご確認ください。
3. 各事業の内容・手続きなどでわからないことがあれば、各窓口までお問い合わせください。
4. 区役所へのお問い合わせは、直通電話におかけいただくか、代表電話 3777-1111 におかけのうえ、交換手に担当の課・係名をお伝えください。
5. 各ページの角の位置に印刷された模様は音声コード（Uni-Voice（ユニボイス））です。スマートフォンや専用読み取り装置を使って音声で内容を聞くことができます。視覚障害の方、高齢のため細かい字が読みづらい方は、ぜひご利用ください。

＊＊＊＊＊＊＊　主な変更点　＊＊＊＊＊＊＊

令和４年度▶▶▶令和５年度

▼「令和４年度障害者福祉のしおり」からの主な変更点は以下のとおりです。

相談の窓口

【新規掲載】
指定特定相談支援事業者……P21
・相談支援事業所スタンドアウト品川
・パーソナルファミリーサポートセンター
※今年度より指定障害児相談支援事業者の一覧も掲載しております。あわせてご確認ください。……P22
東京都医療的ケア児支援センター……P23
品川区高次脳機能障害専門相談……P26
【削除】
指定特定相談支援事業者
・相談支援事業所スタンドアウト……P21

産科医療補償制度（脳性まひのお子様向け）

制度改定による対象要件の変更……P52
・2015 年 1 月 1 日から 2021 年 12 月 31 日までに出生したお子様の場合、在胎週数が 32 週以上で出生体重が 1,400g 以上、または在胎週数が 28 週以上で所定の要件
・2022 年 1 月 1 日以降に出生したお子様の場合、在胎週数が 28 週以上
（変更前）
・2014 年 12 月 31 日までに出生したお子様の場合、在胎週数が 33 週以上で出生体重が 2,000g 以上、または在胎週数が 28 週以上で所定の要件
・2015 年 1 月 1 日以降に出生したお子様の場合、在胎週数が 32 週以上で出生体重が 1,400g 以上、または在胎週数が 28 週以上で所定の要件

特別障害者手当等　身 知 精 児

手当額の変更……P54、55
・特別障害者手当　　月額 27,980 円（令和４年度：27,300 円）
・障害児福祉手当　　月額 15,220 円（令和４年度：14,850 円）
・経過的福祉手当　　月額 15,220 円（令和４年度：14,850 円）

特別児童扶養手当　身 知 精 児

手当額の変更……P56
・重度障害児（1 級）月額 53,700 円（令和４年度：52,400 円）
・中度障害児（2 級）月額 35,760 円（令和４年度：34,900 円）

障害者基礎年金（国民年金）　身 知 精 難

年金額の変更……P58
・１級障害　昭和 31 年４月２日以降生まれの方　993,750 円（令和４年度：972,250 円）
　　昭和 31 年４月１日以前生まれの方　990,750 円（令和４年度：972,250 円）
・２級障害　昭和 31 年４月２日以降生まれの方　795,000 円（令和４年度：777,800 円）
　　昭和 31 年４月１日以前生まれの方　792,600 円（令和４年度：777,800 円）

特別障害給付金　身 知 精 難

支給額の変更……P59
・１級障害　月額 53,650 円（令和４年度：52,300 円）
・２級障害　月額 42,920 円（令和４年度：41,840 円）

救急代理通報システム　身 知

利用者負担額の変更……P69
・住民税非課税世帯　月額 無料（令和４年度：100 円）

NTT 電話番号の無料案内　身 知 精

対象の追加……P85
（身体障害者手帳）
・聴覚障害２・３・４・６級の人
・音声機能、言語機能又は、そしゃく機能の障害３・４級の人

（戦傷病者手帳）
・聴覚障害第２・４項症の人
・音声機能、言語機能又は、そしゃく機能の障害第１・２・４項症の人

有料道路料金　身 知

割引対象車両の拡大……P87
・登録車両のみ→事前登録なしの車両も対象として追加
（親族や知人等の所有する自家用自動車、レンタカー、車検時の代車、タクシーなど）
※ただし有人レーンのみ走行可能、定員や名義などの要件あり

心身に障害のある児童・生徒のための学校一覧表　身 知 精

学校情報の変更および削除……P95
【変更】
・立川学園 学校名変更（変更前：立川ろう学校）
・臨海青海特別支援学校　所在地：江東区青海 2-5-1（変更前：青海 2-38-2）
・青山特別支援学校　電話：3475-3922（変更前：3478-5061）
【削除】
・矢口特別支援学校

施設など　身 知 精 難 児

【新規掲載】
①指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所…… P113
・コプラス 相談支援事業部
・相談支援事業所スタンドアウト品川
・パーソナルファミリーサポートセンター
②就労移行支援…… P114
・プラスタイル大井町
③自立生活援助…… P114
・自立生活援助事業　絲
④共同生活援助…… P114～115
・グループホームまんぷく３
・グループホームおれんち
・グループホームまんぷく４・５
⑤移動支援…… P115
・さくら・介護ステーション山の手
・品川区立障害児者総合支援施設「ぐるっぽ」
・ケア 21 品川
・生活サポートの　ぷらむ
・ライフケアーサービスセンター
⑥児童発達支援…… P115～116
・ミリミリ品川
・めるへんキッズ大森海岸園
・アートキッズ療育
⑦放課後等デイサービス…… P116
・めるへんキッズ大森海岸園
・アプリ児童デイサービス大崎
【変更・削除】
①指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所…… P113
・品川区 障害者支援課　削除
・相談支援事業所スタンドアウト　削除
②共同生活援助…… P114～115
・ふくふく五反田 事業所名変更（変更前：ふくふくホーム）
③移動支援…… P115
・ハートフル・ケア・サービス　削除
④児童発達支援…… P115～116
・明晴プレスクールめだか　削除

◆荏原保健センターが仮移転します
移転期間：令和５年７月から令和８年５月まで
移転先住所：西五反田 6-6-6　　電話：5487-1315　　FAX：5487-1320
関連ページ：P24、29、36、47、50、82

※上記のほか、住所･連絡先等に変更がある記事があります。お問い合わせの際は、事前に各ページをご確認ください。

障害者に関するシンボルマーク

障害者に関するシンボルマークは、国際的に定められたものや法律に基づいているもののほか、障害者団体が独自に提唱しているものもあります。そのうち、代表的なものを紹介します。各マークの詳細・使用方法等は、各関係団体にお問い合わせください。

障害者のための国際シンボルマーク		障害のある方にとって、利用しやすい建築物や公共輸送機関であることを表す、世界共通のマークです。車いす利用の方だけでなく、障害のあるすべての方のためのマークです。	（公財）日本障害者リハビリテーション協会 電話 03-5273-0601 FAX 03-5273-1523
盲人のための国際シンボルマーク		視覚障害者の安全やバリアフリーを考慮した建物・設備・機器などにつけられている、世界共通のマークです。信号や音声案内装置、国際点字郵便物、書籍、印刷物などに使用されています。	（福）日本盲人福祉委員会 電話 03-5291-7885 FAX 03-5291-7886
身体障害者標識（身体障害者マーク）		肢体不自由であることを理由に運転免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については努力義務となっています。 危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法違反となります。	警視庁交通総務課 電話 03-3581-4321
耳マーク		聴覚に障害があることを示し、コミュニケーションへの配慮を求めるマークです。自治体、病院、銀行などで、聴覚障害のある方への援助ができることを示すマークとしても使用されています。	（一社）全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 zennancho@zennancho.or.jp FAX 03-3354-0046
ほじょ犬マーク		身体障害者補助犬法の啓発のためのマークです。補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬のことを言います。不特定多数の方が利用する施設（デパートや飲食店など）では、補助犬の受け入れが義務付けられています。	東京都福祉局 障害者施策推進部 電話 03-5320-4147 ※令和５年７月現在
オストメイトマーク		人工肛門・人工膀胱を保有している方（オストメイト）であること、オストメイトのための設備があることをあらわしています。 オストメイト対応トイレの入り口・案内誘導プレートに表示されています。	（公社）日本オストミー協会 電話 03-5670-7681 FAX 03-5670-7682
ハート・プラスマーク		身体内部に障害がある方を表すマークです。心臓や腎臓などの内部障害や内臓疾患は外見からわかりにくいため、視覚的に示すことで、理解と協力を広げるために作られたマークです。	NPO 法人 ハート・プラスの会 E-mail info@heartplus.org 電話 080-4824-9928
聴覚障害者標識（聴覚障害者マーク）		聴覚障害であることを理由に運転免許に条件を付されている方が、運転する車に表示することを義務づけられているマークです。 危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法違反となります。	警視庁交通総務課 電話 03-3581-4321

ヘルプマーク		義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としている方のためのマークです。 次の場所でヘルプマークを配布しています。 都営地下鉄各駅（押上駅、目黒駅、白金台駅、白金高輪駅、新宿線新宿駅を除く）駅務室、都営バス各営業所、都電荒川線（荒川車庫前駅）、日暮里・舎人ライナー（日暮里駅、西日暮里駅）駅務室、ゆりかもめ（新橋駅、豊洲駅）駅務室、多摩モノレール（多摩センター駅、中央大学・明星大学駅、高幡不動駅、立川南駅、立川北駅、玉川上水駅、上北台駅）駅務室、（一部時間帯を除く）、東京都心身障害者福祉センター（多摩支所を含む）、都立病院等	東京都福祉局 障害者施策推進部 企画課 電話 03-5320-4147 ※令和５年７月現在

＜品川区ヘルプカード＞

ヘルプカードは、障害者や生活するうえで何らかの支援を要する方に配布しています。

本人・家族の安心感や周囲の方が支援するきっかけづくり、障害への理解のために、活用いただくカードです。障害者支援課、各保健センター、支え愛・ほっとステーション（地域センター内）、区内相談支援事業所の窓口で配布しています。

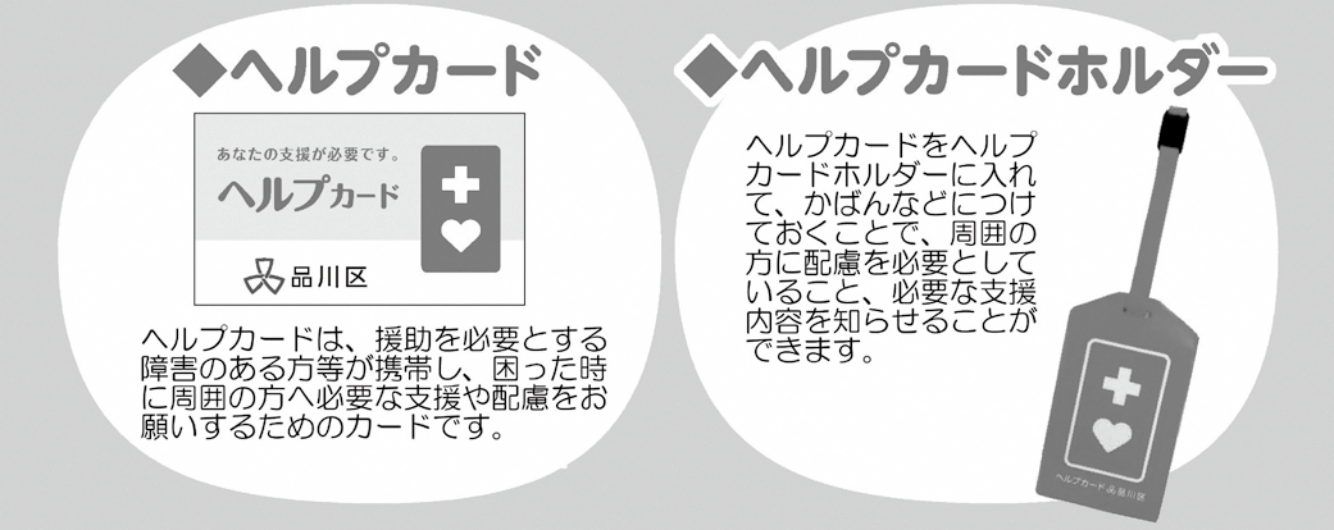

お問い合わせ 障害者支援課　障害者支援係　電話 03-5742-6707　FAX3775-2000

＊＊＊＊＊＊＊ 目 次 ＊＊＊＊＊＊＊

手当・年金等の給付額および
所得限度額…… 10

1. 相談の窓口

障害者支援課…… 20
品川区地域拠点相談支援センター
品川区旗の台
障害児者相談支援センター…… 20
品川区東品川
障害者相談支援センター…… 20
品川区南品川
障害児者相談支援センター…… 20
品川区精神障害者地域生活支援センター
「たいむ」…… 20
品川区発達障害者相談支援センター… 20
指定特定相談支援事業者…… 21
指定障害児相談支援事業者…… 22
品川児童学園「子ども発達相談室」… 23
品川区医療的ケア児地域生活支援促進
事業「インクルーシブひろばベル」… 23
東京都医療的ケア児支援センター…… 23
保健センター…… 24
教育委員会教育総合支援センター
特別支援教育担当…… 24
教育委員会教育総合支援センター
教育相談室…… 24
品川区社会福祉協議会…… 24
品川ボランティアセンター…… 25
品川成年後見センター…… 25
東京都心身障害者福祉センター…… 25
品川公共職業安定所
（ハローワーク）…… 25
東京都品川児童相談所…… 25
東京都児童相談センター 4152（よいこに）
電話相談…… 26
手をつなぐ
あんしん相談（青年期相談室）…… 26
品川区高次脳機能障害専門相談…… 26
東京都障害者福祉会館
（福祉相談）…… 26
障害者相談員…… 27
民生委員・児童委員…… 27

2. 手帳

身体障害者手帳…… 28
愛の手帳（療育手帳）…… 29
精神障害者保健福祉手帳…… 29
身体障害者障害程度等級表…… 30

3. 障害者総合支援法・児童福祉法

障害者総合支援法・児童福祉法…… 35
障害福祉サービスの内容…… 39
申請から利用までの流れ…… 41
障害福祉サービスの利用者負担…… 43
介護保険と障害者施策について…… 45

4. 医療

心身障害者（児）医療費助成…… 46
自立支援医療（育成医療）…… 47
特殊疾病の医療費助成…… 47
指定された病気について（特殊疾病
・難病医療費等助成対象疾病）…… 48
自立支援医療（精神通院医療）…… 50
小児精神病
（入院医療費助成）…… 50

自立支援医療（更生医療）…… 50
高齢者インフルエンザ・
肺炎球菌定期予防接種…… 51
後期高齢者医療制度への加入…… 51
障害者歯科健康診査…… 51
産科医療補償制度…… 52

5. 手当・年金

障害者福祉手当（区制度）…… 53
東京都重度心身障害者手当
（都制度）…… 54
特別障害者手当（国制度）…… 54
障害児福祉手当（国制度）…… 55
経過的福祉手当（国制度）…… 55
心身障害者扶養共済制度…… 55
特別児童扶養手当（国制度）…… 56
児童育成手当（障害手当）…… 56
児童育成手当（育成手当）…… 57
児童扶養手当（国制度）…… 57
障害基礎年金（国民年金）…… 58
障害厚生年金（厚生年金）…… 59
特別障害給付金…… 59

6. 日常生活の援助

補装具費の支給（交付・修理等）…… 60
日常生活用具の給付…… 61
住宅設備改善費の給付…… 65

障害者の介護など

居宅介護等…… 66
短期入所（ショートステイ）…… 66
意思疎通支援者の派遣…… 66
同行援護（ガイドヘルパー）…… 67
移動支援事業（ガイドヘルパー）…… 67
東京都ガイドセンター
（ガイドヘルパー派遣）…… 67
巡回入浴サービス…… 67
障害者世帯ハウスクリーニング…… 68
日中一時支援事業…… 68
品川区医療的ケア児地域生活支援促進
事業「インクルーシブひろばベル」… 68
重度脳性麻痺者介護事業…… 68

その他の日常生活の援助

福祉電話…… 69
救急代理通報システム…… 69
品川区高齢者および障害者世帯の
ごみ・資源各戸収集…… 69
東京消防庁緊急ネット通報…… 70
119 番ファクシミリ通報 …… 70
110 番アプリシステム …… 70
車いすの貸出…… 71
補助犬の給付…… 71
中等度難聴児発達支援事業…… 71
重症心身障害児者等
在宅レスパイト事業…… 72
白杖の交付…… 72
T 字杖の交付…… 72
訪問理容・美容サービス…… 72
紙おむつなどの支給…… 72

点字図書・テープなど

声の広報…… 73
「広報東京都」などの点字版
・カセットテープ版…… 73
点字録音刊行物作成配布事業…… 73

区立図書館の障害者サービス…… 73
点字図書館…… 74

7. 税の軽減

所得税・住民税の障害者控除…… 75
住民税の非課税…… 75
自動車税・軽自動車税…… 76
個人事業税…… 77
相続税…… 77
贈与税…… 77
関税…… 78

8. 公共料金などの軽減

JR 運賃・私鉄運賃 …… 79
都営交通…… 80
民営バス…… 81
フェリー旅客運賃…… 82
航空旅客運賃…… 82
テレビ受信料…… 82
青い鳥郵便はがき…… 83
都立公園等入場料…… 83
都立公園駐車場…… 83
区立施設の使用料減免…… 84
区営自転車等駐車場…… 84
水道・下水道料金…… 84
粗大ごみの廃棄物処理手数料…… 85
NTT 電話番号案内の無料利用 …… 85
携帯電話料金の割引…… 85

9. タクシー・自動車

タクシー運賃の割引…… 86
福祉タクシー利用券の交付…… 86
リフト・寝台付福祉タクシーの運行… 86
自動車燃料費助成…… 87
有料道路料金の割引…… 87
自動車運転免許取得費の助成…… 88
自動車改造費の助成…… 88
福祉車両の購入・改造費の助成…… 88
駐車禁止等除外標章の交付…… 89

10. 住宅

都営住宅…… 91
UR 都市機構「新築 UR 賃貸住宅」の
　抽選時の倍率優遇…… 93
障害者住宅…… 93
障害者住宅あっ旋…… 93

11. 保育・教育・療育

児童発達支援・
　放課後等デイサービス…… 94
保育園…… 94
幼稚園…… 94
学校…… 94
心身に障害のある児童・生徒の
　ための学校一覧表…… 94
就学奨励費…… 96
講座・講習会・スポーツ…… 96

12. 就労・資金の貸付

障害者就労支援センター
　「げんき品川」…… 97
就労移行支援・就労継続支援・
　就労定着支援…… 97
職業紹介と相談　公共職業安定所…… 97
職業相談と就労支援
　東京障害者職業センター…… 98

職業訓練
　国立職業リハビリテーションセンター… 98
（公財）東京しごと財団
　総合支援部障害者就業支援課…… 99
職業訓練
　東京障害者職業能力開発校…… 100
雇用保険の失業給付…… 100
生活福祉資金の貸付…… 101

13. 障害者虐待防止法 … 102

14. 障害者差別解消法 … 103

15. 社会参加

選挙…… 104
障害者まつり・レクリエーション… 104
東京都障害者休養ホーム事業…… 105
障害者表彰…… 105
障害者作品展…… 105
障害者週間記念のつどい…… 105

16. やさしい防災について 106

17. 施設など …… 113

索引…… 117